

提出書類リスト(物品・役務・小規模修繕)

提出書類は必ずA4縦型フラットファイル(黄色)にとじ込み、ファイルの表と背に商号(名称)を記入してご提出ください。

番号	提出書類	摘 要	写し	事業者区分		申請者 チェック 欄	市記入欄	
				法人	個人		チェック 欄	指摘事項
1	提出書類リスト (物品・役務・小規模修繕)	本紙	可	○	○			
2	入札参加資格審査申請書 (物品・役務・小規模修繕)	真庭市様式 ★押印必要	不可	○	○			
3	委任状	入札・契約の締結等を代理人へ年間委任する 場合に必要。真庭市様式又はそれに準じた任 意の様式 ★押印必要	不可	△	△			
4	暴力団排除条例に係る誓約書	真庭市様式 ★押印必要	不可	○	○			
5	営業品目一覧表(物品)	参加申請する業種に○を付ける	可	△	△			
6	営業品目一覧表(役務)	参加申請する業種に○を付ける	可	△	△			
7	営業許可証等調書 及び許可等の写し	・真庭市様式又はそれに準じた任意の様式 ・営業する上で必要な許可、届出等の写し ※個人の資格を証する書面は、実際に契約先 となる事業所の該当職員のみ提出	可	△	△			
8	営業所一覧表	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式 ※委任先がある場合のみ提出	可	△	△			
9	登記事項証明書	商業登記の履歴事項全部証明書 ※現在事項全部証明書は不可 ※提出日より起算して3カ月以内のもの	可	○	X			
10	身分証明書	本籍地の市町村で発行 ※提出日より起算して3カ月以内のもの	可	X	○			
11	納 税 証 明 書	県内業者→所轄の県民局で発行 県外業者→所轄の都道府県税発行場所 (委任先がある場合は委任先所在地の証明書) ※提出日より起算して3カ月以内のもの	可	○	○			
12		市税納税(完納)証明書 (滞納がないことの証明)	市内業者→市役所各振興局で発行 市外業者→所轄の市町村税発行場所 (委任先がある場合は委任先所在地の証明書) ※提出日より起算して3カ月以内のもの	可	○	○		
13	財務諸表 (申請直前の1年度分)	・貸借対照表及び損益計算書(決算書) ・個人業者の場合は、前年分所得税申告書 (収支内訳書含む)	可	○	○			
14	電子契約利用申出書	電子契約の利用を希望する場合は必須	可	△	△			
15	受付票 (ファイルにとじ込まないでください)	受付票の返信が必要な業者のみ提出 (切手付き返信用封筒を同封のこと)	可	△	△			

※申請支援サービスをご利用の場合は15.受付票はありません

確認

/

入
力

令和8・9年度において、真庭市で行われる物品・役務・小規模修繕に係る指名競争入札(見積を含む)に参加したいので、関係書類を添えて申請します。
 なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違しないことを誓約します。

真庭市長 太田 昇 様

令和 年 月 日

申請区分 申請業種に○をつけてください	物 品		役 務	
------------------------	-----	--	-----	--

申請者	郵便番号	〒			
	住所又は所在地				
	商号	フリガナ			(代表者の実印)
		名称			
	代表者	役職名			
		フリガナ			
		氏名			
	電話番号			<input type="checkbox"/> 上記印鑑を使用印鑑として届出ます。 (入札・見積への参加、契約並びに代金請求等に使用)	
	FAX番号				
メールアドレス					
申請担当者		担当者電話番号			

契約締結権限を有する者 委任先営業所等	郵便番号	〒		※委任先がある場合は記入してください	
	住所又は所在地				
	営業所	フリガナ			(使用印鑑届)
		名称			
	代表者	役職名			
		フリガナ			
		氏名			
	電話番号			<input type="checkbox"/> 上記印鑑を使用印鑑として届出ます。 ・委任先がある場合必須 ・代表印以外を使用する場合必須	
FAX番号					

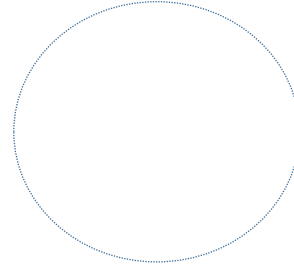
経営状況	資本金	円		
	営業年数	年	創業	年
	総職員数	人		

委任状

令和 年 月 日

真庭市長 太田 昇 殿

申請者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者職名
代表者氏名



私は、次の者を代理人と定め、真庭市との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

- 見積及び入札に関すること
- 契約の締結に関すること
- 保証金の納付並びに還付請求及び領収に関すること
- 納品等代金の請求及び受領に関すること
- 契約にかかる各種証明事項に関すること
- 復代理人の選定に関すること

委任期間 令和8年8月1日から 令和10年5月31日 まで

受任者 住所又は所在地
商号又は名称
受任機関名称
受任者職名
受任者氏名

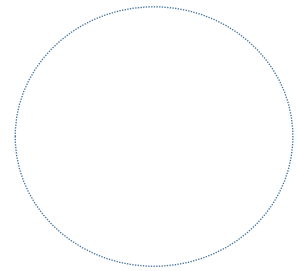
真庭市長 太田 昇 殿

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職

代表者氏名



代表印

真庭市暴力団排除条例に係る誓約書

私は、真庭市暴力団排除条例(以下「条例」という。)に基づき、条例の趣旨を理解した上で、真庭市が行う公共工事その他の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等の真庭市が行う一切の措置について、異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、真庭市が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 次に掲げる者が条例第2条に規定する暴力団員等ではないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。
 - 法人である場合 代表者及び役員
 - 個人事業主である場合 代表者
 - 個人である場合 個人本人
- 1の各号に掲げる者が、暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 暴力団員等を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 真庭市の発注する公共工事その他の事務又は事業について、下請負に付そうとする場合は、上記1から4までの事項を満たす者のみを下請負人とする事。
- 条例第4条、第7条に基づき、必要書類の提出を求められたときは、速やかに提出すること。

以上

営業品目	詳細業種	申請	取扱品目例	備考
B10 衣服・その他繊維製品類	1 制服等衣料品			
	2 寝具			
	3 その他繊維製品			
B20 ゴム・皮革・プラスチック製品類	1 タイヤ			
	2 革・合成皮革製品			
	3 プラスチック製品			
B30 窯業・土石製品類	1 ガラス製品			
	2 陶磁器等製品			
B40 非鉄金属・金属製品類	1 洋食器類			
	2 金属製品			
B50 印刷類	1 フォーム印刷			
	2 オフセット印刷			
	3 軽印刷			
B70 図書類	1 書籍			
	2 新聞			
	3 出版			
B80 電子出版物類	1 電子出版			
B90 紙・紙加工品類	1 紙製品			
	2 段ボール			
BA0 車両類	1 普通自動車			道路交通法(昭和35年6月25日法律第105号)の区分による
	2 中型・大型自動車			
	3 自動二輪			
	4 消防車			
	5 清掃車			
	6 救急車			
	7 除雪車			
	8 重機			
	9 農耕車			
	A 特殊自動車			
BB0 輸送機械	1 航空機			
BC0 船舶類	1 船舶			
BD0 燃料類	1 動力燃料			
	2 灯油・ガス			
	3 電力			
BE0 一般・事務用家具類	1 木製家具			
	2 鋼製家具			
	3 建具			
	4 事務机			
	5 椅子			
	6 インテリア類			
BF0 一般・産業用機器類	1 ボイラー類			
	2 エンジン類			
	3 焼却炉部品			
	4 ポンプ類			
	5 コンプレッサー類			
BG0 電気・通信用機器類	1 家電機器			
	2 通信機器			
	3 音響機器			
	4 発電機器			
	5 レーダー雨量装置			

物品の製造・販売

営業品目	詳細業種	申請	取扱品目例	備考
BH0 事務用機器類	1 OA機器用消耗品			
	2 パソコン等			
	3 汎用ソフトウェア			
	5 複合機・印刷機			
	6 裁断機、製本機等			
	BI0 精密機器類	1 計量機器		
2 測定機器				
3 試験分析機器				
4 理化学機器				
5 気象観測機器				
6 光学機器類				
BJ0 医療用機器類	1 高度管理医療機器			
	2 管理医療機器			
	3 一般医療機器			
BK0 レンタル・リース類	1 衣服・その他繊維製品類			
	2 車両類			
	3 事務用機器類			
	4 医療用機器類			
	5 環境用品			
	6 仮設建物等			
BL0 その他機器類	1 厨房機器			
	2 視聴覚機器			
	3 林業用物品			
BM0 医薬品・医療用品類	1 医薬品			
	2 医療用ガス			
	3 介護用品			
	4 薬品類			
	5 空気ボンベ			
BN0 事務用品類	1 文房具等			
	2 印章			
BO0 土木・建設・建築材料	1 セメント			
	2 アスファルト			
	3 木材			
	4 土			
	5 砂利			
	6 花火			
	7 交通安全用品			
	8 凍結防止剤			
BQ0 消防備品類	1 消防服			
	2 消防用機器			
	3 消防用品			
BR0 防災備品類	1 防災用品			
BS0 上下水道備品類	1 上下水道備品			
BT0 教育・保育用品類	1 学校用教材			
	2 保育用品			
	3 運動用具			
	4 楽器			
	5 遊具			

物品の製造・販売

営業品目一覧表 ※申請する業種に○をつけてください

物 品

	営業品目	詳細業種	申請	取扱品目例	備考
物品の製造・販売	BZO その他	1 食料品			
		2 飼料			
		3 農薬			
		4 環境用品			
		5 花・種・苗			
		6 工業化学薬品			
		Z その他			
	D10 立木材	1 立木材			
	DZO その他	1 鉄屑回収			
		2 古紙回収等			

役 務

	営業品目	詳細業種	申請	取扱品目例	備考	
役務の提供等	C10 広告・宣伝	1 広告・広報				
		2 看板製作				
		3 ビデオ等製作				
		4 デザイン企画				
		5 イベント企画・運営				
	C20 写真・製図	1 写真撮影				
		2 製図				
	C30 調査・研究	1 調査・研究				
		2 環境測定				
		3 検査				
		4 計画策定				
		5 発注者支援				
	C40 情報・通信サービス	1 コンテンツ作成				
		2 システム開発				
		3 セキュリティ				
		4 通信				
		5 データ処理				
		6 ASP				
	C50 機械設備等保守	1 計測分析機器				
		2 ボイラー設備				
		3 消防設備				
		4 電気設備				
		5 危険物設備				
	C70 廃棄物処理	1 廃棄物運搬				
		2 廃棄物処理				
		3 廃棄物再生				
	C90 建物管理等 各種保守管理	1 清掃				
		2 機械警備				
		3 その他警備				
		4 害虫駆除				
5 建築物保守						
6 空調設備保守						
7 通信機器保守						
8 上下水道施設保守						
9 施設保守						
A 機器保守						
B 浄化槽保守						
C 音響・舞台設備保守						
D 遊具点検						
CA0 運送	1 タクシー					
	2 旅客運送					
	3 貨物運送					
	4 倉庫					
	5 旅行等					
	6 配送					

役 務

	営業品目	詳細業種	申請	取扱品目例	備考
役務の提供等	CB0 車両整備	1 車検			
		2 車検以外の整備			
	CD0 小規模修繕	1 土木小規模修繕			下記2点を満たす場合に申請可能 ・市内業者であること ・建設工事で申請がないこと
		2 建築小規模修繕			
		3 電気小規模修繕			
		4 管工事小規模修繕			
	CE0 筆耕・翻訳	1 筆耕・翻訳			
	CG0 緑地等保護管理	1 除草・草刈			
		2 除草・草刈(市道)			土木工事機材を有すること
		3 庭木芝管理			
		4 造林管理			
	CZ0 その他	1 クリーニング			
		2 保険			
		3 人材派遣			
		4 除雪			
		5 その他			

営業許可証等調書

営業する上で必要な許可、認可、登録、届出等がある場合は、資格証等の写しを添えてご提出ください。

業務の種類	チェック	許可証の種類
看板製作	<input type="checkbox"/>	屋外広告業登録通知書
検査測定	<input type="checkbox"/>	計量証明業法事業登録
消防用設備点検	<input type="checkbox"/>	消防設備士又は消防用設備点検資格者免状
自家用電気工作物等保守点検	<input type="checkbox"/>	電気主任技術者免状
廃棄物処理	<input type="checkbox"/>	一般廃棄物収集運搬業許可証
	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物収集運搬業許可証
防火対象物点検	<input type="checkbox"/>	防火対象物点検資格免許
警備	<input type="checkbox"/>	警備業法認定証
建築物空気環境測定	<input type="checkbox"/>	建築物空気環境測定業登録証
建築物空気調和用ダクト清掃	<input type="checkbox"/>	建築物空気調和用ダクト清掃業登録証
建築物飲料水水質検査	<input type="checkbox"/>	建築物飲料水水質検査業登録証
建築物飲料水貯水槽清掃	<input type="checkbox"/>	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証
建築物排水管清掃	<input type="checkbox"/>	建築物排水管清掃業登録証
建築物環境衛生管理	<input type="checkbox"/>	建築物環境衛生総合管理業登録証
建築物清掃	<input type="checkbox"/>	建築物清掃業登録証
特定建築物清掃	<input type="checkbox"/>	建築物環境衛生管理技術者免状
浄化槽保守点検	<input type="checkbox"/>	浄化槽保守点検業許可
浄化槽清掃	<input type="checkbox"/>	浄化槽清掃業許可
タクシー	<input type="checkbox"/>	一般乗用旅客自動車運送事業認可書
旅客運送	<input type="checkbox"/>	一般貸切旅客自動車運送事業認可書
貨物運送	<input type="checkbox"/>	一般貨物自動車運送事業許可
	<input type="checkbox"/>	貨物軽自動車運送事業届出
旅行	<input type="checkbox"/>	旅行業登録
	<input type="checkbox"/>	旅行サービス手配業者登録
	<input type="checkbox"/>	旅行業務取扱管理者
車両整備	<input type="checkbox"/>	自動車分解整備事業認証書
	<input type="checkbox"/>	指定自動車整備事業指定書
古物	<input type="checkbox"/>	古物営業許可
人材派遣	<input type="checkbox"/>	一般労働者派遣事業許可証
クリーニング	<input type="checkbox"/>	クリーニング業法届出
石油燃料	<input type="checkbox"/>	石油製品販売業届出
	<input type="checkbox"/>	揮発油販売業登録
ガス	<input type="checkbox"/>	液化石油ガス販売事業登録
	<input type="checkbox"/>	高圧ガス製造許可
電力	<input type="checkbox"/>	小売電気事業者登録
医療機器	<input type="checkbox"/>	医療機器販売届出
	<input type="checkbox"/>	高度管理医療機器販売賃貸業許可証
	<input type="checkbox"/>	管理医療機器販売賃貸業届書
消防機器	<input type="checkbox"/>	消防設備士免状
薬品等	<input type="checkbox"/>	薬局開設許可・医薬品販売業許可証
	<input type="checkbox"/>	薬局開設許可証
	<input type="checkbox"/>	毒物・劇物一般販売業登録票

電子契約利用申出書

真庭市長 様

真庭市(発注者)が発注する建設工事等の契約において、電子契約サービスを利用した契約締結を希望します。なお、契約締結に利用するメールアドレスは次のとおりです。

提出日				
利用有無	<input checked="" type="checkbox"/> 利用したことがある	登録内容	<input type="checkbox"/> 変更なし	
申出者	商号又は名称			
	代表者	職名		
		氏名		
	電話番号			
	第1署名者 ★必須	部署名		
		職名		
		氏名		
		メールアドレス		
	第2署名者	部署名		
		職名		
		氏名		
		メールアドレス		
有効期限	2028年5月31日	まで有効		

<記載上の注意事項>

- ・入札参加資格の登録がある事業所名にて提出してください。(委任している場合は委任先)
- ・メールアドレスは半角でご入力ください。
- ・署名者は2名まで設定が可能です。第1署名者は必ず設定をお願いします。なお、署名者を2名設定した場合、両者ともに署名作業が必要となります。

この申出書の提出によって、下記事項に同意するものとします。

1. 使用する電子契約サービスは、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が提供する「GMOサイン」とする。授受する電磁的記録の書面形式はPDF形式を基本とするが、双方合意のもとに授受可能な書面形式を追加及び変更することができるものとする。
2. 発注者及び受注者ともにいかなる場合も、利用する電子契約サービスの不具合に基づく結果に対しての責任を負わないものとする。
3. 申出の内容に変更が生じた場合は、本様式にて再度申出を行うものとする。
4. 申出を撤回する場合は、市の担当者と協議の上、文書(電子メールを含む。)にてその旨を申し出るものとする。
5. 工事請負契約においては、この申出及びその応答をもって、建設業法施行令第5条の5第1項の規定による「電磁的措置の種類等の提示」及び「その承諾」とする。類似規定のある他の法令が適用される契約においても、同様とする。

受付票

下記のとおり、申請を受け付けました。

自治体名	岡山県真庭市
申請内容	入札参加資格審査申請(定期申請)
区分	物品・役務(小規模修繕)
受付印	

申請者情報	
住所又は所在地	
商号又は名称	
法人代表者	
電話番号	
FAX番号	
申請担当者	

※受付票の返送を希望する場合は、返信用封筒(切手付き)を同封のこと